様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2026年 6月 3日

群馬県知事

山本　一太　殿



提出者
住　所　伊勢崎市国定町一丁目254番地
氏　名　上州生コン㈱ 国定工場
代表取締役　篠崎 健晴
電話番号　0270(62)1556

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

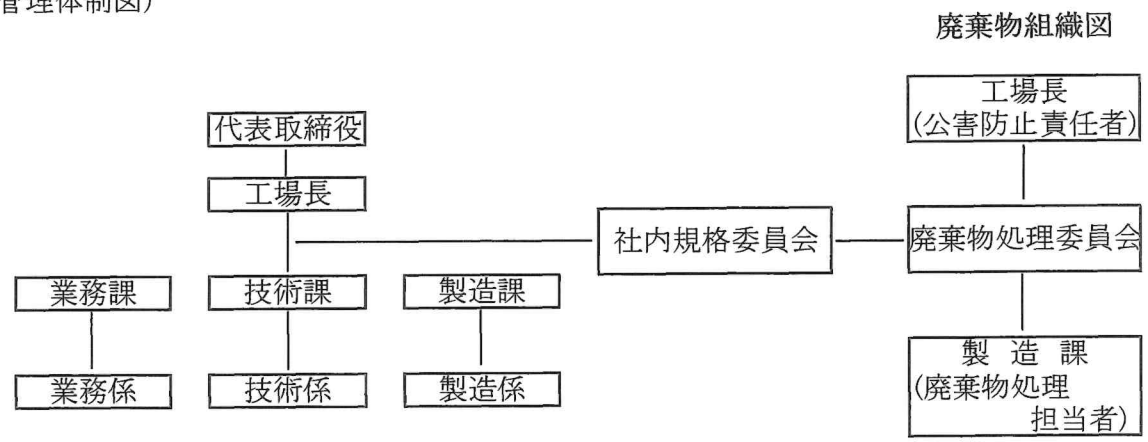
事業場の名称	上州生コン株式会社 国定工場
事業場の所在地	伊勢崎市国定町一丁目254番地
計画期間	2026 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	5億5000万円
③ 従業員数	15人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工程／製品 ⇒ 不良品／トラブル ⇒ 戻りコン ⇒ コンクリートくず ⇒ 中間処理業者へ処理委託 ⇒ 再生路盤材

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度　（2025　年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	―――
排　出　量	4,014　t	―――　t

（これまでに実施した取組）

・工程作業による不良品発生の抑制
・顧客とのトラブル防止に努める

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	―――
排　出　量	3,800　t	―――　t

（今後実施する予定の取組）

・戻りコンクリートの無償提供
・コンクリートブロックを作成し無償提供

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

―――

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

―――

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度　　2025　年度）　実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td><td>————</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>80　t</td><td>————　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・戻りコンクリートの無償提供
・自家用に再利用
・コンクリートブロックを作成し無償提供</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td><td>————</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>200　t</td><td>————　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
・戻りコンクリートの無償提供
・コンクリートブロックの作成</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　年度）　実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>————</td><td>————</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>————　t</td><td>————　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>————　t</td><td>————　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>————</td><td>————</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>————　t</td><td>————　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>————　t</td><td>————　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度　（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―――	―――
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	――― t	――― t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―――	―――
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	――― t	――― t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度　（2025　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	―――
	全処理委託量	3,934 ~~4,014~~ t	――― t
	優良認定処理業者への処理委託量	――― t	――― t
	再生利用業者への処理委託量	3,934 ~~4,014~~ t	――― t
	認定熱回収業者への処理委託量	――― t	――― t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	――― t	――― t
	（これまでに実施した取組） ・不良品発生の抑制 ・購入者への余剰コンクリートの削減要望		

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	————
		全処理委託量		3,600 ~~3,800~~ t	———— t
			優良認定処理業者への処理委託量	———— t	———— t
			再生利用業者への処理委託量	3,600 ~~3,800~~ t	———— t
			認定熱回収業者への処理委託量	———— t	———— t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	———— t	———— t
		（今後実施する予定の取組） ・工程作業による不良品の撲滅 ・自家用に再利用 ・コンクリートブロックの作成			
※事務処理欄					